

学習塾における被災児童支援に関する調査結果

社団法人全国学習塾協会では、一時避難を含む転居被災者等の子どもたちがいままで受けていた学習塾での授業が受けられなくなり、十分な学習機会が失われていくおそれがある中で、被災児童生徒の学習塾での学習機会の確保のため、東日本大震災の発生から12日後の平成23年3月23日から、学習塾事業者の皆様に被災児童生徒の学習塾受入れについて広く呼びかけを行いました。また、受け入れる被災児童生徒の通塾歴は問わないものとなりました。

被災児童生徒の受け入れに関しては、授業料、教材費を無料とすることや学用品を無償配付する等可能な限り弾力的に取り扱い、速やかに受け入れることがのぞましい、とする「東日本大震災における被災児童生徒支援に関する基本方針」を定めました。

被災児童生徒の受入れには現在までにのべ229の学習塾の応募・登録がありました。

震災から1年が過ぎた平成24年3月に、協会では、被災児童生徒支援にご参加いただきました228の学習塾(平成24年3月19日現在)を対象に、被災児童生徒の受入れの実態及び支援活動による成果の把握を目的とした「被災児童生徒支援に関するアンケート調査」を実施致しました。

アンケート期間は平成24年3月19日～4月25日。228事業者に発送し、81件の回答を得ました。

アンケートの主な結果は次の通りです。

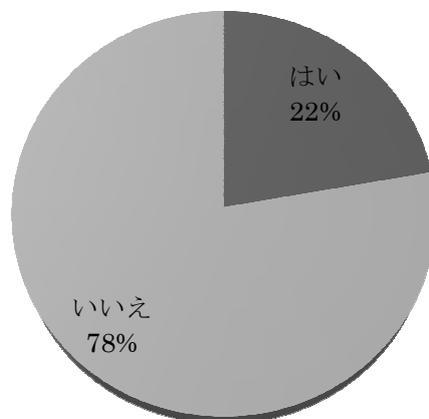
【支援塾の被災児童生徒の受け入れの有無】

被災児童生徒の受け入れを行ったか否かについては、「はい」が22%、「いいえ」が78%でした。受け入れた被災児童生徒の数は計65人で最も多かった学年は中学3年生(35%)、次いで中学1年生(20%)で未就学児童も1人おりました。

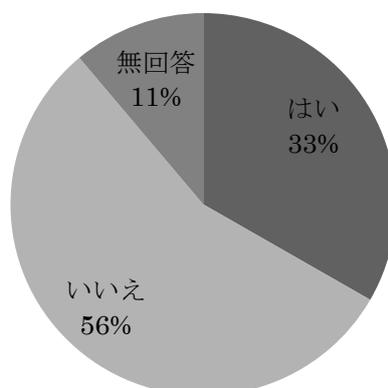
受け入れを行った塾において、受け入れには至らなかったが、電話照会など何らかの方法で連絡があったか否かについて、「はい」が33%、「いいえ」が56%でした。

一方、受け入れのなかった塾において、同様の問いに対する答えは、「はい」が3%、「いいえ」が91%でした。被災地より相当に遠隔であるなど支援塾の立地的な条件もあることが窺知できると思います。

貴塾は、被災児童生徒の受け入れを行いましたか



【受け入れあり】受け入れには至らなかったが、電話照会など何らかの方法で連絡がありましたか。



【支援塾の被災児童生徒の受け入れ期間】

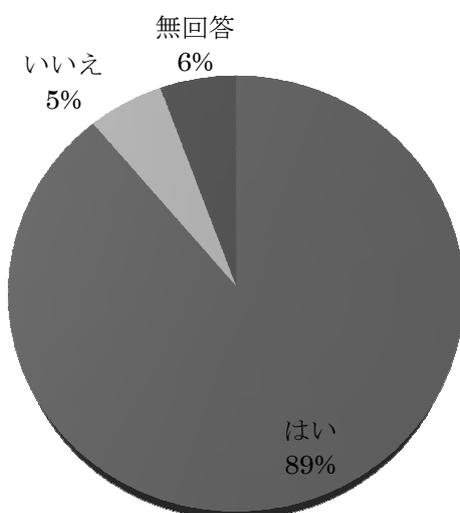
最も長い受け入れ期間については、「現在も受け入れ中」が最も多く56%、次いで「平成24年3月末まで」が22%、「平成23年7月末まで」が17%、「平成23年12月末まで」が6%でした。震災の爪痕がいかに深いかをあらためて痛感するとともに、息の長い支援を可能にした支援塾各位に篤く感謝申し上げます。

【支援塾の支援活動に関する今後の意向】

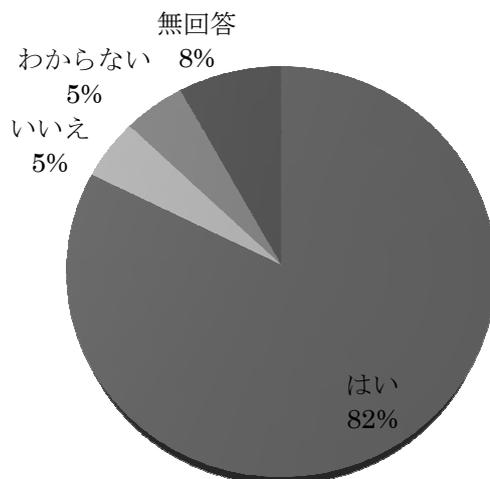
被災児童生徒の受け入れ塾に今後もこの活動を続ける意向はありますか、と聞いたところ「はい」が89%、「いいえ」が5%、「無回答」が6%で約9割が活動継続の意向でした。

一方、受け入れのなかった塾において、同様の問いに対する答えは、「はい」が82%、「いいえ」が5%、「わからない」が5%で8割以上が活動継続の意向でした。

【受け入れあり】今後もこの活動を続ける意向はありますか



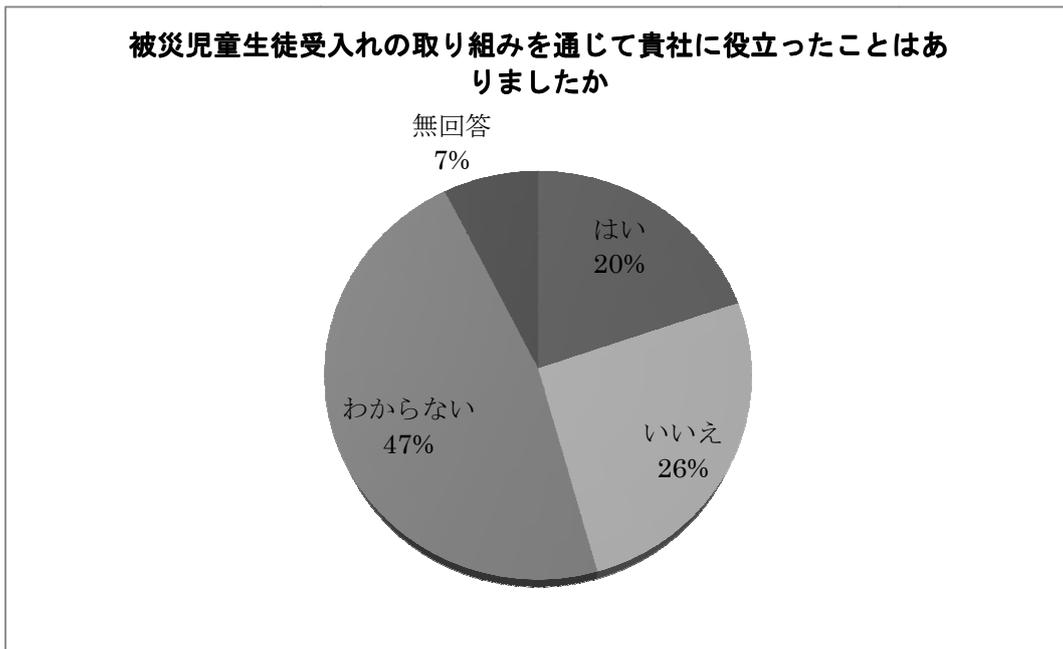
【受け入れなし】今後もこの活動を続ける意向はありますか



【取り組みを通じて貴塾に役立ったこと】

被災児童生徒受け入れの取り組みを通じて貴塾に役立ったことがあったか否かについて、「はい」が20%、「いいえ」は26%、「わからない」は47%でした。

役立ったと答えた方の具体的な内容はおおむね次のとおりです。



○来ていただいた生徒のおかげで震災の凄さ、大変さの実体験を生徒に話することができた。

○被災児童達の真剣な学習態度が他の塾生たちのモチベーションアップにつながった。

○他県から来た塾生と交流ができ自分たちが住んでいる以外の地域にも興味が持てるようになった。そのことで、他県の台風の被害についても支援物資を送ることができた。

○社会的責任を果たす貢献活動と考えている。

○被災児童生徒だけでなく、社会的経済的に困難である家庭や児童生徒に対しての考え方に思いを寄せることができ、視野が広がった。

○感謝されたこと、地元の生徒を紹介されたこと。

○被災児童に対する確かな覚悟がそれなりにできたと思う。今後、地震・台風等の災害や原発事故等に対する気構えをどうするのか道しるべに入ったと思い、非常に役立った。

○職員の震災に対する意識の高まり

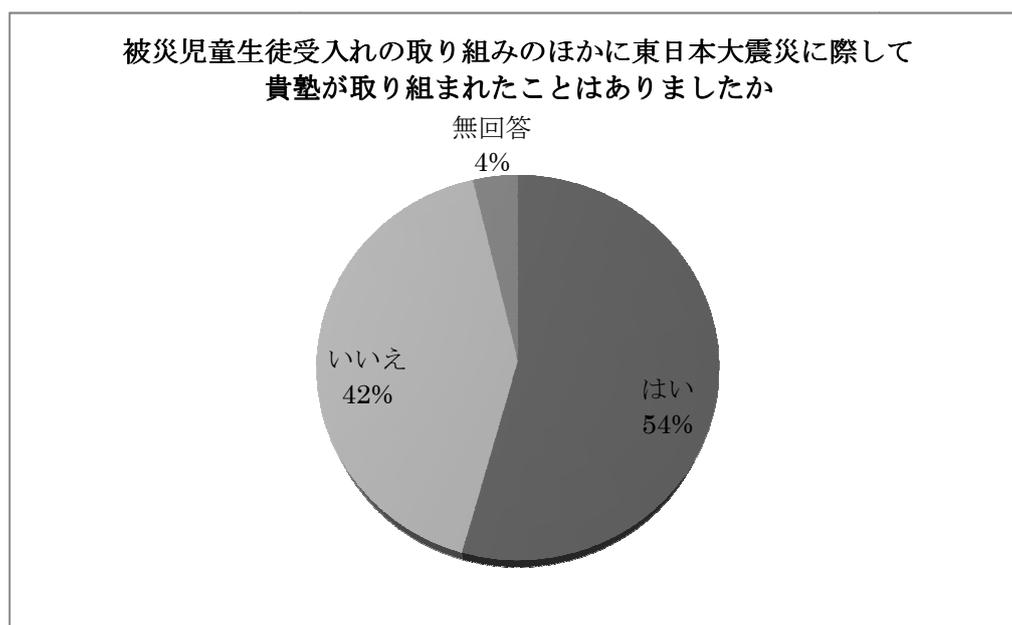
○全国で同じ考えを持たれている塾が数多くあることを知り、職員全体の士気が高まった。

○指導する講師のモチベーションのアップ、研修報告会等により指導ノウハウの充実

- 被災した子どもの話を聞いた。生徒たちが優しくなった。仲間意識が強まった。
- 教材会社より被災児童の教材の無償提供の申し出を受けた。
- 教材会社より支援物資の提供を受けた。
- 職員全員に日常の心がけなどについて話し合うチャンスができた。
- 少しは社会的責任を果たし得たかと思うとうれしい。
- 被災地でのヘドロの撤去や桜の植樹へ行くことにもつながった。全スタッフが日本創生の気持ちになり前向きになった。
- 地元に着した塾であることがアピールできた。

【その他の取り組みについて】

被災児童生徒受け入れの取り組みのほかに東日本大震災に際して貴塾が取り組まれたことがあるか否かについて、54%の事業者が「はい」、42%が「いいえ」と答えています。



【受け入れた生徒の反応について】

受け入れた被災児童生徒の具体的反応については、次の通りです。

- 無料ということで、生徒も保護者の方も大変感謝されていた。
- 非常に喜んでいただけた。地元での入試情報をしっかり調べて、情報を面談で伝えて行くという面談の充実には特に喜ばれた。
- 経済的には苦しい状況ではないが、心遣いがありがたいと感謝された。

- 生徒本人も見知らぬ土地に来て不安があったが、いろいろな話をしたり、勉強面でもフォローができたりと、保護者の方からとても感謝された。
- 福島県南相馬市から、親戚宅に避難してきていた。非常にまじめに取り組んでいた。南相馬の学校が再開し、戻ることになった時に母親もあいさつに来て、「おかげで勉強がおもしろいと言うようになった。」と感謝された。
- 「大変な時期だったので助かりました。」「学校に早くなじむことができた。」などと言われた。
- 遠慮されていたが、せっかくなのでという感じでとても感謝されていた。無料支援のおかげもあり、大変好意的だった。
- 経済的な問題は全くない家庭だったが、受け入れ期間後も兄弟で継続受講中。
- 支援活動を知らずに来訪され、ありがたいという反応。
- 生徒が夏休みの間、母が他の実家に疎開することになり、夏期講習のみの受け入れだった。
- 受講料が半額のため、とても助かったと言っていた。
- 他の生徒も特に気にすることもなく、気兼ねなく会話していた。
- 私たちが心配するような生徒の様子は見られなかった。
- 保護者の方から感謝され、恐縮している。
- 福島県から当県に移られたご家庭の教育環境改善の相談ボランティアをされている弁護士の方々に、私たちの受け入れ体制を案内している。
- 最初は距離を置いている印象だったが、現在はとても素直。保護者からも非常に感謝されている。昨年度の高3生、中3生も無事に受験で合格ができ、新高1生になっている今も通塾している。
- 「受験勉強に活用できてよかった。」
- 教材費、諸経費、授業料を無料、学用品等一部無償支給で昨年6月まで受け入れましたが、保護者から「10月以降の授業料は支払いたい。」と言われたため、相談の上、月額2万円いただいた。生徒はまじめで熱心に学修士、志望校に合格してくれた。
- 無料ならやるが有料ならやらないと、どこか割り切りがあるように感じられた。
- 大変恐縮されていた。
- 他の塾生たちとすぐに仲良くなり、勉強はあまり得意ではなかったが、特に夏休みは真剣に勉強に取り組んでくれた。
- 「(仮設住宅の)近くに、いい塾がありうれしかった。」
- 暖房費のみいただいていたが、とても安く受け入れていただき・・・と喜ばれた。やはり料金面が大きかった。

○受験生である中3生の一時避難が多かった。いずれも福島県在住であり、福島での生活を続けるか移住すべきか迷っていたのが印象的だった。

○精神的に非常に不安定だった。勉強に対しても、福島県から県外へ転居したことで学校についていけるか心配していた。塾の友人ができてからは少しずつ精神的に安定してきた。志望校へ合格することもできて非常に喜んでくれた。将来に対する夢(希望)も強く持てるようになった。通常授業、季節講習、特訓補習全額免除で感謝された。